〈帝国〉時代の生一権力に関する一考察 : 二項対立 図式を超えて

大塚,修平 九州大学法学部

https://doi.org/10.15017/13852

出版情報: 学生法政論集. 3, pp.1-15, 2009-03-19. 九州大学法政学会

バージョン: 権利関係:

〈帝国〉時代の生ー権力に関する一考察 —二項対立図式を超えて—

大 塚 修 平

はじめに

- I 先行研究整理
- Ⅱ 二項対立図式批判と〈帝国〉との共犯関係 おわりに

はじめに

ミシェル・フーコー (Michel Foucault) がその著作『知への意志 (*La volunté de savoir*)』において定式化した、人々を生きさせるものとしての生ー権力が、人々を死に追いやる作用を逆説的に孕んでいることはよく知られている。彼自身もまた、同書の中で「生きさせるか死の中へ廃棄する」」というフレーズを用いてそのことを明示しているからだ。そして、このような生ー権力概念は、先行研究においてしばしば国民国家批判の文脈の下で用いられてきた。それらは、後述するように、「国民=生きさせる/非ー国民=死の中へ廃棄する」といった二項対立図式を所与のものとして論じてきたのである。

しかしながら、グローバリゼーションの進展にともなって国民国家体制を支えていた諸概念(生、家族、労働、市場など)が揺らぎ、均質なものに見えた「国民」内部における多様性が顕在化してきた昨今において、そうした二項対立を批判することばかりに生ー権力概念を消費することは有効なのだろうか。むしろ、後にアントニオ・ネグリ(Antonio Negri)=マイケル・ハート(Michael Hart)の議論を援用しながら示すように、あらゆる二項対立を掘り崩しながら諸々の差異を承認・受容し、それらを組み込むことで搾取・管理構造を展開している〈帝国〉権力が現代のグローバル秩序を読み解くトレンドであるとするならば、「国民/非一国民」といった二項対立の批判に終始する先行研究はそのような〈帝国〉権力と意図せずして共犯関係を結んでしまっているのではないだろうか。

本稿は上記のような問題意識を念頭に置きながら、人々を死に追いやるものとしての生ー権力概念を国民国家の論理が内包する二項対立図式に拠らずして思考し、用いる必要性を示すことで、〈帝国〉権力の搾取・管理構造を分析しうる視座を提供することを試みるものである。それに当たっては、まず、Iにおいて先行研究の議論を整理することで、それ

¹ フーコー (1986) 175頁。

らが人々を死に追いやるものとしての生ー権力概念を、国民国家の論理が内包する二項対立図式との結びつきにおいてそれを批判する文脈でのみ用いていることを明らかにする。続くIIにおいては、そうした先行研究の議論が現在登場しつつある〈帝国〉権力とも言うべき支配形態と共犯関係を結ぶ危険性があることを指摘した上で、そのような事態を回避しつつ〈帝国〉の搾取・管理構造に切り込むために生ー権力を論じる視座を提供することを試みる。

I 先行研究整理

ここでは、人々を死に追いやるものとしての生ー権力概念を用いて論を展開する先行研究について整理していくことにする²。結論から言えば、先行研究は近代国民国家体制が内包する「国民/非ー国民」といった二項対立図式を批判することに終始している。

たとえば、上野成利は生ー権力概念を用いることで国民国家と「国民」概念が内包する「生まれ」の論理を明確にえぐり出している。すなわち、「人間の剥き出しの生」を「生まれ」「血統」によって、かたや生きさせる存在としての「国民」とかたや死の中へ廃棄する存在としての「非一国民」に分類する論理である。本来、国民国家とは一定の領域の住民全体の生の維持・増進を図るものであるから、この論理を国民国家が内包していることは相当の矛盾である。上野はこの矛盾を逆照射する存在こそが難民に他ならないと指摘するが、ここで重要なのは彼が生一権力の人々を死に追いやる作用を「国民/非一国民」という二項対立図式との結びつきの中で理解していることである。このことは、以上の議論をするに当たっての、次のような彼の問題提起にも現れている。「領域内の住民を『国民』のなかに包摂することをめざす国民国家の論理というのは、同時に、そこに包摂しえない人々を『国民』の外部へと排除し、さらには『死のなか(ママ)へ廃棄する』という仕組みになっているのではないか」も。

同様のことは杉田敦にも言える。杉田は「フーコーによれば、そのように(「国民」概念

² ここで挙げる3人の他にも、市野川容孝(市野川(2007) 79-90頁参照)、重田園江(重田、30-34頁参照)、酒井隆史(酒井、167-176頁参照)、中山元(中山、174-182頁参照)、萱野稔人(萱野、224-233頁参照)らが、生-権力が人々を死に追いやる権力へと変貌する過程において二項対立的な人種主義の介入があったことに言及しているが、彼/彼女らについては取り上げなかった。というのも、彼/彼女らの指摘はあくまでもフーコーがそのように述べていたということを説明するものであり、その限りにおいては全く正当だからである。それに対して、ここで挙げる上野成利、杉田敦、土佐弘之は人々を死に追いやるものとしての生一権力概念を用いて何らかのトピックについて議論を展開する論者であることに注意されたい。

³ マイケル・ディロン (Michael Dillon) は、このように国民国家の論理が孕む矛盾を暴露する難民の 様態を「スキャンダル」という言葉で的確に表現している。Dillon、p.95参照。

⁴ 上野、13頁。

のように)同質性を前提とする議論の方こそ、人種などの生物学的概念と結びつくことで、 一九世紀以降、きわめて暴力的な結果をもたらしたのである」⁵と述べて上野も指摘している「生まれ」の論理を批判する一方、次のようにも述べている。

国民といっても、その内部には実際にはさまざまな差異があるのに、そうした差異は あってはならないものとされた。内部に発見されるさまざまな他者、すなわち標準と されるものと違う外見や行動様式を示す人々は、国民の同質性を損ない、国民集団全 体の価値を低くしてしまうような集団とされた。こうして、国内において、他者を抹 殺し、同質性を実現しようとする無限の努力が続けられていくことになる。これが、 フーコーが「生ー権力」と呼ぶような権力のあり方にかかわってくる⁶。

つまり、「国民」内部においても均質性や価値を減ずる人々を「非一国民」として死に追いやる力学が働いているということである。ここで杉田が念頭に置くのは優生学や戦時下の日本における「非国民」という言説であるが、彼もまた生一権力を「国民/非一国民」という二項対立図式を批判する文脈で用いていることは明らかだろう。

以上の上野や杉田の議論とは異なり、主題として国民国家批判を据えるわけではないけれども、結果的にそうなっている論者もいる。土佐弘之がその例だ。

土佐は、昨今のグローバル・ポリティクスにおけるネオリベラルな統治性がそこで展開される生ー権力を「死の権力」へと変貌させる傾向にあることを指摘した上で、その要因を一定の尺度の下で各国の統治能力を測定・ラベリングする「グローバル・ベンチマーキング・システム」というものの運用に見出す。つまり、継続的な測定・ラベリングによって問題を抱える国の自己改善を促し、それに従わない場合には武力も含めた制裁を強行するという、「数値化された知による〈包摂/排除〉の政治」「が展開されているというわけだ。土佐はその最たる例としてパレスチナの分離壁の問題を取り上げて、次のように述べている。

国民国家体系の矛盾を物理的な力で除去しようという政治システムのうえに、ネオリベラルなグローバルな統治性における排除の政治システム、とくに対テロ戦争という名の懲罰と排除・隔離に力点を置いた社会的コントロールのシステムが上書きされた形になっているのが現状と言えよう⁸。

⁵ 杉田、128頁、括弧内引用者。

⁶ 杉田、129頁。

⁷ 土佐 (2007) 133頁。

⁸ 土佐 (2007) 144頁。

要するに、同システムによって排除される国や地域が抱える問題は、そもそも欧米列強が押しつけた国民国家体制の論理の矛盾に起因するのではないか、ということである。たとえば、「生まれ」の論理に基づく「国民/非一国民」の図式による民族紛争の誘発や、国民国家体制の帰結としての帝国主義より派生する「第一世界/第三世界」という図式の固定化が挙げられるだろう。いずれにせよ、土佐もまた、上野や杉田と同様、人々を死に追いやるものとしての生ー権力概念を、国民国家が内包する二項対立図式と結びつけ、それを批判するのに用いていることは明らかである10。

以上のような先行研究は、しかしなぜ、このような国民国家批判に終始するのか。その一因は、フーコー自身もまた、コレージュ・ド・フランスにおける1975-1976年講義『社会は防衛しなければならない』で生-権力と人種主義の二項対立との結びつきについて次のように述べていることにある。

本質的に生かすことを目標とする権力が、どうして死ぬに任せることができるのか? 生権力を中心に据えた政治的システムのなかで、どのようにして死の権力を行使する のか、どのようにして死の機能を行使するのか?/そこに、人種主義が介入してくる のだと思うのです。……人種主義を国家のメカニズムに組み込むことになったのは、 生権力の出現なのです。その時、人種主義は、近代国家において行使されているよう な形で、権力の根本的メカニズムとして定着したのであり、その結果、なんらかの時 期に、なんらかの範囲内で、そしてなんらかの条件下で、人種主義を経由しない国家 の近代的機能などほとんど存在しないのです」。

確かに、ここでフーコーは生ー権力のメカニズムに人種主義が介入することで生かす権力としての生ー権力が死の権力へと変貌することを指摘しているが、先行研究の論者たちがこの記述から生ー権力と人種主義との関係を必然的で不可分なものと捉えているとすれば、それは大きな誤りである。というのも上記の指摘は、76年講義の主題である対抗言説としての人種主義・「戦争の言説」が、ブルジョワ革命によって牙を抜かれた後、どのようにして近代における国家人種主義として回帰するのかという歴史的経緯を説明する形でな

⁹ Ⅱでも触れるが、端的に言えば「国民」概念の確立と国民経済の発展のために国民国家は植民地主義へと走らざるを得ず、その結果として現在の「第一世界/第三世界」という図式が成立している、ということである。

¹⁰ 次のような記述からも土佐が生ー権力と国民国家の二項対立的な人種主義とを結びつけて思考していることが分かる。「身体に対する規律的権力や人口に対する調整的権力など生に対する干渉的権力の登場を強調する一方で、フーコーは、『殺す権力』が形を変えながら重要な役割を果たしてきたことも強調していた点に、ここでは注意を払いたい。その「殺す権力」の変容に密接に関わっているのが、人種主義である」(土佐(2006) iv 頁)。

¹¹ フーコー (2007) 253頁。

されるからだ¹²。人種主義の生-権力に対する介入が歴史的経緯に過ぎず、それらが未来 永劫不可分であるというわけではない以上、両者をともに語る必然性はないはずだが、す でに見たように、上野・杉田・土佐はいずれも国民国家体制の二項対立図式批判に終始す る¹³。そして、この点にこそ、重大なある陥穽が待ち構えていると言わざるを得ない。こ れについて、萱野稔人は次のように述べている。

国民国家批判が正当にも指摘するように、国民国家の形態は近代をつうじて形成されてきたものであるならば、それ以前には国民的ではない国家が存在したはずであるし、また今後、存在しうるはずである。……だが、当の国民国家批判には、国民形態以外の国家のあり方を思考する視座がほとんどない。だからこそそれは、グローバリゼーションとよばれる現象によって、既存の国民形態をささえていたいくつかの制度が機能不全におちいると、それを国家そのものの解体の兆しと取り違えてしまうのである14。

ここで萱野の言わんとすることは、国民国家を批判しようとする論者は、国民国家の論理が与える思考の枠組を前提としながら批判を展開しなければならないがゆえに、しばしば国民国家を国家のプロトタイプとして自明視してしまいがちだ、ということだが、このことは先に見た先行研究にも言えるだろう。すなわち、上野や杉田や土佐もまた、「国民生生きさせる/非ー国民=死の中へ廃棄する」といった国民国家の論理が内包する二項対立図式を所与のものとして国民国家を批判するがゆえに、この図式の下でしか生ー権力を思考することができなくなり、結果として人々を死に追いやるものとしての生ー権力を国民国家との連関の中に封じ込めてしまっているのではないか、ということである。

しかしながら、なぜこのような封じ込めが陥穽と言えるのだろうか。そこにいかなる問題点が潜んでいるのだろうか。これについて、ネグリ=ハートが次のような指摘を行っている。

私たちは、ポストモダニズムとポストコロニアリズムの理論が、いずれは行き詰まる のではないかと疑っている。なぜならそれらは現代の批判の対象を的確に認識できて

¹² フーコーはそれまでの数年の「系譜学」的試みを、「従属化された知」を顕在化し既存の学問体系に対して闘争を仕掛けるものであると総括した上で、闘争の賭け金としての権力のメカニズムを解明する端緒として人種主義や「戦争の言説」を分析している。フーコー(2007)6-22頁参照。

¹³ この点について「人種主義は、生-権力の殺害の『なぜ』を説明するもの」(市野川(2007)91頁)と 述べて、人種主義を生-権力の死の権力への変貌の理由と断定する市野川の議論には批判の余地があ

¹⁴ 萱野、142頁。

おらず、要するに今日の本当の敵をとり違えているからである。もしもこれらの批評家たちが(それに私たち自身も)かくも苦労して記述し、反駁してきた権力の近代的な形態が、もはや私たちの社会を支配しているのではないのだとしたらどうだろう?……早い話が、新しい権力のパラダイム、すなわちポストモダンな主権が近代的なパラダイムや支配にとって代わり、これらの理論が礼賛する異種混交的で断片化された主体性を差異化する階層秩序をすっかり支配するにいたっていたとしたら、どうであろうか?この場合、近代的な主権の形態はもはや問題にはならず、一見解放的なものに見えるポストモダンやポストコロニアリズムの戦略も、実際にはこの新たな支配の戦略に対して挑戦するのではなく、それと合致し、知らず知らずのうちにそれを強化することにさえなるだろう!……この新しい敵は古い武器に対して抵抗力があるだけでなく、むしろそれらの武器のおかげで強大になっているのであり、それらを最高度に利用することによって、その敵でいるつもりの者たちの仲間に加わっているのである。差異こそ万歳!本質主義の二項対立は滅びよ!というわけだ15。

この指摘を理解するには若干の説明が必要なため、続くIIにおいて詳説することにするが、ここでは最後に、フーコーの生ー権力論がネグリ=ハートの「生権力」論とどう違うかを、箱田徹の整理に沿いながら指摘しておきたい。というのも、〈帝国〉時代にあってフーコーの生ー権力論をどう論じるかを考える視座を提供したい本稿にとって、両者の違いを明確にすることはそうした問題意識の意味を問う重要な作業であるからだ。

箱田は「ネグリは〈生権力〉と〈生政治〉という近年の鍵概念をフーコーに負っている。 しかしその事実を超えたところで、これら二概念の意味がネグリとフーコーで大きく異なっていることはそれほど知られていない」¹⁶と指摘した上で、両者の違いについて次のように述べている¹⁷。

フーコーにとって生政治・安全・人口といった概念群は、何よりもまず、法を軸とした主権型権力から、ノルムを軸とした規律訓練・安全型の権力への移行を示すものであった。……他方でネグリにとって、主権は生権力の側に見出されるものであり、その上で生権力と生政治の本質的な非対称性が把握されている。すなわち生権力とはグ

¹⁵ ネグリ=ハート(2003)『〈帝国〉グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性(*EMPIRE*)』、184-185 頁。

¹⁶ 箱田、173頁。

¹⁷ 箱田はこの点以外にも、ネグリ=ハートの「生権力」にはドゥルーズ的な管理社会論やポスト・フォーディズム体制下の労働形態の変容も含意されているという点に両者の差異を見出している(箱田、174頁)。しかし、そのような社会や労働の変容があってもなお、現代の統治のあり方を分析するポテンシャルがフーコーの生ー権力にはあると考え、それを引き出す視座を提供することが目的の本稿においては重要性が低い差異であるため、ここでは取り上げなかった。

ローバルな形で行使される主権の〈帝国〉的形態であり、生政治とはそこで営まれるマルチチュードの政治的かつ経済的な生産活動を指す。この枠組の下で、ネグリは〈帝国〉とマルチチュードとの間の、あるいは資本とプロレタリアートとの間の今日的な敵対性の争点が、生そのものであることを描き出す¹⁸。

この記述の前に箱田自身が指摘するように、生-権力概念を定式化した『知への意志』よりも後、フーコーは、従来型の主権権力に対置させる形で、生-権力と生-政治をほぼ同じ意味で使うようになる¹⁹。それは、ある領域の住民の生を維持・増進する行政管理としての統治のあり方を分析する概念であった。それに対して、主権論も内包するネグリ=ハートの議論においては、「生権力」を行使する〈帝国〉的主権と「生政治」的生産を行うマルチチュードとの敵対性こそが強調されているというわけである。〈帝国〉やマルチチュードについてはIIで述べるためここで詳しく触れることはしないが、重要なのは、なぜネグリ=ハートがこのようにフーコーの生-権力論を大幅に変更する形で自らの「生権力」論を練り上げたのかという点だ。これについて、彼らは次のように述べている。

フーコーは一彼が社会の生政治的な地平を強力な仕方で把握し、それを内在性の領野として規定したときでさえ一その研究を最初から領導していた構造主義的認識論からみずからの思考を引き離すことに成功したとは思えないのだ。……フーコーが最終的に把握し損ねたもの、それは、生政治的な社会における生産の真の動態にほかならない²⁰。

すなわち、フーコーの生ー権力論は、〈帝国〉における新たな管理社会の権力のパラダイムが生(身体)そのものを賭け金とするものであることを指摘する点で評価できるが、そうした生を受動的なものとしてのみ捉える「構造主義的認識論」から離脱できておらず、主体性の概念を導くことができないという点で限界がある、というのである²¹。要するに、ネグリ=ハートが〈帝国〉とマルチチュードの敵対性を強調する「生権力」論を展開したのは、マルチチュードという主体性を強調したいがゆえだったのだ。

このように、近現代の統治のあり方を審らかにしようとしたフーコーの生ー権力論と主

¹⁸ 箱田、75頁。

[『]知への意志』では、機械としての身体に対する規律テクノロジーとしての「解剖-政治学」と生物学的プロセスの支えとなる身体に対する調整・管理テクノロジーとしての「生-政治学」という2つの極を総称して生-権力という言葉が使われていた。フーコー(1986)176頁参照。

²⁰ ネグリ=ハート (2003) 46-47頁。

²¹ このようなネグリ=ハートのフーコー評価には甚だ疑問が残るが、それについては稿を改めて論じることにする。

体性を強調したいがためにフーコーの論を大幅に変更することで練られたネグリ=ハートの「生権力」論とでは、その目的も性質も大きく異なっている。そうである以上、〈帝国〉時代にフーコーの生ー権力をどう論じるかという本稿の問題意識はいささかもその重要性を減じてはいないと言えるだろう。

Ⅱ 二項対立図式批判と〈帝国〉との共犯関係

Iでは、人々を死に追いやるものとしての生ー権力概念を用いて論を展開する先行研究が、国民国家の論理が内包する二項対立図式を批判する文脈に生ー権力を封じ込めていることを指摘したが、ここではそのことが陥穽であることを示すためにIの終わりのネグリーハートの引用の意味を明らかにし、その上で〈帝国〉時代の生ー権力を論ずる視座を提供することを試みる。

ネグリ=ハートは、まず次のように述べて「近代性の危機」と呼ばれるものの説明から議論を始めている。「近代性の中心にはひとつの葛藤がある。すなわち、一方には、人びとの欲望と連合からなる内在的諸力、共同体への愛があり、他方には、社会領野に秩序を押しつけ強要するような、全体的な支配力をもつ権威による強力な管理があって、これらのあいだに葛藤が存在するのである」²²。ここでネグリ=ハートの言う「内在的諸力」とは、1200-1600年の間に、つまりルネサンス期において、中世キリスト教的な神の超越的権威や封建的な社会観が否定されることで登場した、人々が自ら知識を獲得し、支配を行い、互いの差異を表明しあいながら幸福を追求しようとするようなマルチチュードの欲望=革命的潜勢力である²³。それに対して、後者の「全体的な支配力をもつ権威による強力な管理」とは、弁証法的な二項対立に依拠した超越論的装置を前者の「内在的諸力」に押しつけることで、その革命的潜勢力を飼い慣らそうとする反革命的なプロジェクトである。彼らによれば、このような「近代性の危機」における後者の反革命的プロジェクトの1960年代後半に生じた質的変容、すなわち二項対立的な超越論的装置を媒介しない支配のあり方としての〈帝国〉の登場が I の終わりの引用の意味に深く関わっているというのだ。

では、1960年代後半の質的変容以前の反革命的プロジェクトとはどのようなものであったのか。ネグリーハートは、それが政治・文化的側面においては近代的主権と「国民一人

²² ネグリーハート (2003) 99頁。

²³ ネグリ=ハートは「マルチチュード」という言葉によって、自由を求めて自らの特異性を主張し、歴史を通じて権威や命令に対して抵抗し続けてきた永遠の主体と、現在の文化的、経済的、法的、政治的条件を基盤としながら政治的プロジェクトによって現実の存在と化す主体という、二つの主体を指し示している。ここでは主に前者の方を念頭に置いていると考えて良いだろう。ネグリ=ハート(2004b)『マルチチュード〈帝国〉時代の戦争と民主主義(下)(MUTITUDE: War and Democracy in the Age of Empire)』63-65頁参照。

民」概念の結合による国民国家の成立であり、経済的側面においては1929年の大恐慌以前 の資本主義=帝国主義の発展とそれ以降の「規律的統治」の展開であるとして、以下のよ うに分析している。

まず、前者について彼らは次のように述べている。

簡潔に言えば、国民的同一性の構築は、正統化の絶えざる強化と、神聖不可侵にして抑制不可能な統一性がもつ法権利と力とを保証するものなのだ。これこそが主権の概念における決定的な転換である。主権の近代的概念は、国民と人民の両概念と合体することによって、紛争と危機の調停から、国民一主体とその想像の共同体とが一体となった経験へと、その中心をシフトさせたのだ²⁴。

そもそも、「主権/アナーキ」の二項対立に流し込みながら人間の原初状態を戦争であると仮定し服従契約を強いる主権論は、その性質から絶対王政を支持するものであったが、フランス革命に見られるような資本主義の発達による封建制の衰退とブルジョワジーの台頭にともない、その超越性を担保する新たな概念として国家の領土内における住民の諸々の差異を均質性へと還元する「国民」概念が生み出された。さらに、フランス革命の動向の中で、「国民」概念もまたブルジョワジーのヘゲモニー確立のための反動的概念であることが暴露されると、それをも補完する概念として、歴史的、文化的、言語共同体的な差異を単一の一般意志へと還元する「人民」概念が誕生した。先の引用は、これら一連のプロセスの中で主権が「国民=人民」概念と結合することにより、強固な超越論的装置が創出されたことを指摘するものであったのである。そして、この超越論的装置は「植民地主義の弁証法」とでも言うべきものによってさらに強化されることとなる。この点について、ネグリ=ハートは次のように述べている。

近代性の危機は初めから、人種的従属や植民地化と密接な関係をもっていた。国民国家とそれに付随するイデオロギー構造は、その領域の内部ではあくまでも人民の純粋さを演出し再生産しようとする一方で、その外部においては〈他者〉を生み出し、人種的差異を創り出し、主権の近代的主体を画定し維持する境界を立ち上げる機械なのである²⁵。

つまり、植民地主義において見出される「我々=ヨーロッパ人」とは異なるものとして の「他者=黒人」の存在によってこそ「我々」と「他者」との境界が画定され、アイデン

²⁴ ネグリ=ハート (2003) 144-145頁。

²⁵ ネグリ=ハート (2003) 157頁。

ティティとしての「国民=人民」概念が「国民/非一国民」という二項対立の下でより一層強化されることになるというのである。ここにおいて、マルチチュードの潜勢力を飼い慣らす超越論的装置としての国民国家が「国民/非一国民」という二項対立とともに姿を現すことになる。これこそが、政治・文化的側面における二項対立的な超越論的装置に他ならない。

では、後者の経済的側面について、ネグリ=ハートはどのような分析を行っているのか。 彼らはまず、マルクス主義理論における帝国主義分析の議論を援用することから議論を始めている²⁶。

そもそも、資本は労働者に対して必要労働(賃金が支払われる労働)を超える剰余労働を強制し、その差としての剰余価値を搾取することで拡大していくというのがマルクスの行った指摘であるが、消費者でもある労働者の需要は支払われる賃金の価値に規定されるため、それを超えた剰余価値の実現の場として資本主義市場の外部、つまり植民地が必要となる²⁷。要するに、植民地拡張を企てる帝国主義と資本主義との間には内在的な関係があり、それは「資本主義国(地域)/非資本主義国(地域)」という二項対立を内包しているというわけだ。

しかし、この資本主義=帝国主義体制は、必要な非資本主義地域には限界があり、そのフロンティアはいずれ消滅する運命にあるという限界を内包していた。この矛盾は、1929年の世界恐慌の勃発という形で極大化し、資本主義的発展は新たな展開を迎えることとなったわけだが、ネグリ=ハートはこの展開がアメリカのニューディール政策に始まる「規律的統治」であったと指摘し、次のように述べている。

国家は紛争の調停者としてばかりではなく、社会運動の原動機としても賛美された。 国家の法的構造の変革によって訴訟手続のメカニズムが始動させられ、広範かつ多数 多様な社会的諸力の熱心な参加と意見表明が可能になったのである。また国家は、ケインズ主義が労働および貨幣政策に適用されたことに表わされているように、経済的 調整においても中心的な役割を演じたのだった。合衆国の資本主義はこれらの改革によって前方へと駆り立てられ、高賃金、高い消費水準、激烈な紛争からなる社会体制 へと発展していったのである。そして、この発展から、近代福祉国家を構成すること

²⁶ ここでネグリ=ハートは、主にカール・ハインリヒ・マルクス (Karl Heinrich Marx)、ローザ・ルクセンブルク (Rosa Luxemburg)、ウラジミール・イリイチ・レーニン (Владимир Ильич Ленин) といった論者の議論を引用している。

²⁷ これについて、ネグリ=ハートはマルクスの言葉を引用しながら次のように述べている。「すなわち、『経済学批判要綱』のなかに読むことができるように、『何よりもまず、資本は労働者を強制し、必要労働を越えて剰余労働を行わせる。ただこのようにしてのみ、資本は自己を増殖し、剰余価値をつくりだす』(37頁)のである」(ネグリ=ハート(2003)291頁)。

になる次のような三位一体が生じた。すなわち、それは、労働の組織化におけるテーラー主義、賃金体制におけるフォード主義、社会のマクロ経済的調整におけるケインズ主義、これらを綜合したもののことである。そこでは……蓄積過程へのより大規模な参加をともなう規律の体制を押しつけながら、社会的諸関係を全体的に包囲するような国家が生み出されたのである²⁸。

すなわち、ケインズ主義・テーラー主義・フォード主義を理論的基礎としながら、労働 運動に代表される社会運動の勃興とそれによって実現された高賃金・終身雇用・高い消費 水準とに特徴づけられる福祉国家体制によって、非資本主義地域のフロンティアが消滅し てもなお、さらなる資本の蓄積を可能にするのが規律的統治である、というわけだ。そし て、このような規律的統治は、アメリカの従属諸国に対する擬似帝国主義により搾取され た富に基づくドルの基軸通貨体制の下で、他の支配諸国の剰余生産物をアメリカへの輸出 超過によって価値化するブレトン・ウッズ体制によっても支えられていた²⁹。

上記のことを踏まえると、規律的統治もまた、資本主義=帝国主義と同様に、「男=賃労働/女=家事(労働力再生産)」「(高賃金・終身雇用を保証された)正社員/無職」「第一世界/第三世界」といった二項対立図式を内包するものであったと言えるだろう。それによって、「近代性の危機」を飼い慣らし、マルチチュードの潜勢力を押さえ込んでいたのである。これこそ、経済的側面における二項対立的な超越論的装置に他ならない。

以上のような従来の反革命的プロジェクトは、しかしながら、1960年代後半以降、急速な質的変容を余儀なくされることになる。ネグリ=ハートによれば、それは同時期に世界的な規模で勃発した抵抗運動と関係しているという。

そもそも、1960年代後半からヴェトナム戦争を契機として全世界で同時多発的に勃発した、反規律体制、反帝国主義を掲げるこれらの抵抗運動は、既に見てきたような二項対立的超越論的装置の打破とそれが抑圧してきた諸々の差異の承認を目指すものに他ならなかった。すなわち、先進国の若者は退屈なテーラー主義的労働と決まりきったフォーディズム的ライフサイクルを拒否することで、先に挙げたような「男=賃労働/女=家事」、「正社員/無職」といった二項対立図式を無効化し、発展途上国の人々はアメリカの擬似帝国主義に反旗を翻すことで「国民/非ー国民」、「第一世界/第三世界」といった二項対立図式を融解させようと試みたというわけである。

一方、同じ時期、諸々の社会的闘争の成果として実現された高賃金・高福祉が資本の搾

²⁸ ネグリーハート (2003) 317-316頁。

プレトン・ウッズ体制について、ネグリ=ハートは、(1)アメリカの非社会主義国に対する経済的へ ゲモニー、(2)アメリカと他の支配諸国との間で結ばれた通貨安定のための協定、(3)合衆国の非 社会主義的な従属諸国に対する擬似帝国主義的な関係の確立、という3つの特徴を挙げている。ネグ リ=ハート(2003)344頁参照。

取する剰余価値を減じさせ、またアメリカの確立していた世界大のヘゲモニーもヨーロッパや日本との貿易における輸入超過とヴェトナム戦争の泥沼化による財政赤字によって揺らいでいた状況の中で、反革命的プロジェクトにとっても規律的統治を維持することはもはや得策とはいえなくなっていた。つまり、規律的統治を解体するという点においては抵抗運動も反革命的プロジェクトもベクトルを同じくしており、皮肉にも前者の要求を後者が積極的に取り込むことで後者の質的変容は加速していったのである³0。そして、このような反革命的プロジェクトの質的変容の結果こそ、ネグリ=ハートが〈帝国〉と呼ぶものの登場に他ならない。この〈帝国〉の支配のあり方について、彼らは次のように述べている。

近代の国民主権において、行政管理はさまざまな紛争の単線的な統合や、それらの紛争を鎮圧できる統一のとれた装置の形成をめざして、つまり、均衡という行政目標と行政改革の発展の双方を考慮しながら、社会的生活の合理的な規範をめざして機能していた。他方、〈帝国〉の枠組内では行政管理はフラクタルになり、統一のとれた社会的装置を押しつけることによってではなく、諸々の差異を管理することによってさまざまな紛争を統合することを目標とする³¹。

すなわち、従来の国民国家体制における反革命的プロジェクトが二項対立的な超越論的 装置によって「近代性の危機」を飼い慣らしていたのに対して、〈帝国〉権力はそのような 超越論的装置の一切を廃しながら、マルチチュードの内包する差異を抑圧するのではなく、 むしろそれらを自らの搾取・管理構造に組み込むことで、革命的潜勢力の発露を立ってい るというのである³²。

具体的に言うならば、このような〈帝国〉権力の管理の例として、雇用の流動化とそれにともなう非正規雇用の増加を挙げることができるだろう。つまり、従来「正規雇用か失業か」という硬直的な雇用構造の下で働き方の差異を認めていなかったものが、そのような差異を容認し、雇用構造に組み入れることで、直接雇用のパート・アルバイトや契約社

³⁰ デヴィット・ハーヴェー (David Harvey) もまた、68年の運動と新自由主義の台頭とに前者が意図しない共犯関係があったという同様の指摘を行っている (ハーヴェー『新自由主義 その歴史的展開と現在 (*A Brief History of Neoliberarism*)』63-64頁参照)。また、(Iで挙げた先行研究に見られるポストモダンな国民国家批判を含めた)批判理論の任務転換の必要性を強調するジークムント・バウマン (Zygmunt Bauman) の指摘は、そのような共犯関係を踏まえたものであると言えるだろう (バウマン『リキッド・モダニティ 液状化する社会 (*LIQUID MODERNITY*)』21-67参照)。

³¹ ネグリ=ハート(2003) 428-429頁。

³² 個々人が「堅固な近代」の諸要素から解き放たれ、差異を自由に主張できるようになったことが、現代の秩序の硬直性の要因であるとするバウマンの指摘は、彼が「モダニスト」を自称している点を度外視すれば、ネグリ=ハートの〈帝国〉論と親和的であると言える。バウマン、8頁参照。

員、派遣労働、請負労働といった多様な雇用のあり方を戦略的に配置し、そこから莫大な 富が生じている、というのが非正規雇用問題の現状であるというわけだ。

ここにおいて、ようやく I の終わりに挙げたネグリ=ハートの言葉の意味が明らかになるだろう。すなわち、ポストモダニズムやポストコロニアリズムのような理論でもって近代国民国家体制を支えてきた二項対立的な超越論的装置を無垢に批判する論者は、彼らが意図しているか否かに関わらず、同じくそれらを解体し、従来抑圧されてきた差異をむしろ積極的に組み込みながら搾取・管理の構造を構築しようとしている〈帝国〉権力と共犯関係を結んでしまっているということなのである。

こうしたことは当然、先に見た先行研究の論者にも当てはまる。彼らはすでに変容しつつある国民国家体制という「旧い敵」に対する攻撃に固執するがゆえに、国民国家が内包していたあらゆる二項対立図式を解体して諸々の差異を組み込み、それらを管理運営しようとする新たな支配形態としての〈帝国〉権力に対してあまりに無力なのである。これこそが I で述べようとした陥穽というものに他ならない³³。

したがって我々は、〈帝国〉権力の搾取・管理構造に対して批判的に切り込むために、人々を死に追いやるものとしての生ー権力概念をいかなる二項対立図式とも結びつけない視座から思考し、用いていく必要があるだろう。そのような視座からのみ、〈帝国〉時代の生ー権力を論じることができるのだ。

おわりに

これまでの議論を整理すると次のようになるだろう。まず、Iにおいて人々を死に追いやるものとしての生ー権力を用いて論を展開している先行研究を整理することで、それらが生ー権力を国民国家体制が内包する二項対立図式と結びつけ、それを批判する文脈でのみ用いるがゆえに、生ー権力を国民国家との連関の中に封じ込めてしまっていることを指摘した。その後にIIでは、そうした先行研究が、同じく二項対立図式を批判・解体しながら現在登場しつつある〈帝国〉権力と意図せずして共犯関係を結んでしまっていることを、ネグリ=ハートの議論を援用しながら説明した。そして、結論として、現代の支配構造を捉えるにはいかなる二項対立にも拠らない視座から生ー権力を思考し、用いる必要があることを示したのである。

もちろん、先行研究のように、従来の国民国家の論理が内包していた二項対立図式を暴露し、批判の俎上に乗せるという試み自体を全否定するつもりはない。しかしながら、そ

³³ もちろん、ネグリ=ハートの〈帝国〉論については異論も多く出されており、本来ならば彼らの論そのもの妥当性についても検討する必要があるが、紙面の都合上、その余裕はない。したがって、ここでの先行研究に対する指摘については、とりあえず「ネグリ=ハートの分析が正しいとすれば」という留保づけをしておき、〈帝国〉論そのものの検討については稿を改めることにする。

のような試みのみに終始してしまうのならば、もはや存在しなくなった「旧い敵」を叩き続けるだけの滑稽な真似に成り下がってしまうだろう。渋谷望の言葉を借りるなら、それはあたかも「負けているにもかかわらず、依然として自分たちは『勝っている』あるいは『互角に戦っている』と信じているプレイヤー」³⁴のごとき振る舞いと言える。このことは肝に銘じておく必要があるだろう。

なお、本来であれば、本稿で示した視座から実際に人々を死に追いやるものとしての生 -権力概念をどう思考し、用いるかということについて論じるべきであるが、そこまでは 至ることができなかった。この点については、今後の課題として引き続き探求を続けてい きたい³⁵。

文献表

アントニオ・ネグリ=マイケル・ハート (2003) 『〈帝国〉 グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』 水嶋一憲他訳、以文社

---- (2004a) 『マルチチュード 〈帝国〉時代の戦争と民主主義(上)』 幾島幸子訳、N HKブックス

---- (2004b) 『マルチチュード 〈帝国〉時代の戦争と民主主義(下)』 幾島幸子訳、N HKブックス

市野川容孝(2000)『身体/生命』岩波書店

----(2007)「生-権力再論 餓死という殺害」『現代思想』第35巻第11号、78-99頁 市野川容孝・小森陽一(2007)『難民』岩波書店

上野成利(2006)『暴力』岩波書店

重田園江(2007)「戦争から統治へ―コレージュ・ド・フランス講義」芹沢一也・高桑和巳編『フーコーの後で統治性・セキュリティ・闘争』慶應義塾大学出版会、11-40頁 菅野稔人(2005)『国家とは何か』以文社

酒井隆史(2001)『自由論 [現在性の系譜学]』青土社

ジークムント・バウマン (2001) 『リキッド・モダニティ 液状化する近代』森田典正訳、 大月書店

渋谷望(2003)『魂の労働 ネオリベラリズムの権力論』青土社

杉田敦(2005)『境界線の政治学』岩波書店

デヴィット・ハーヴェー(2007)『新自由主義 その歴史的展開と現在』渡辺治他訳、作品

³⁴ 渋谷、12頁。

³⁵ 今のところ、死のプロセスを不断に滑り落ちる生を作為的に増強することで生きさせ、あるいは増強をやめるという不作為によって死ぬに任せるものとして生ー権力を捉える解釈にこの探求の鍵があるのではないかと考えている。こうした生ー権力解釈については、拙稿、特にⅢを参照されたい。

社

- 土佐弘之(2003)『安全保障という逆説』青土社
- ―― (2006)『アナーキカル・ガヴァナンス批判的国際関係論の新展開』お茶の水書房
- ――― (2007)「グローバルな統治性」芹沢一也・高桑和巳編『フーコーの後で統治性・セキュリティ・闘争』慶應義塾大学出版会、119-153頁

中山元(1996)『フーコー入門』ちくま新書

箱田徹 (2008)「生政治から統治と啓蒙へ」『現代思想』第36巻第5号、173-179頁

ミシェル・フーコー (1986) 『知への意志』渡辺守章訳、新潮社

--- (2007) 『社会は防衛しなければならない』 石田英敬訳、筑摩書房

拙稿 (2008)「フーコーの生-権力解釈をめぐる考察—死生観の転換という視点から─」『学生法政論集』第2号、1-15頁

Michael Dillon (1999) "The Scandal of the Refugee: Some Reflection on the "Inter" of International Relations and Continental Thought", in Moral Spaces: Rethinking Ethics and World Politics. edited by David Campbell and Michael Shapiro. Minneapolis: University of Minnesota Press, pp. 92-123.

Michel Foucault (1976) La volunté de savoir, Gallimard.